

## 令和6年度 第1回 宮城県福祉サービス第三者評価事業推進委員会

### 議事録

日時：令和6年7月18日（木）

午後2時から午後3時30分まで

会場：みやぎハートフルセンター3階 中会議室

#### 出席者

##### 1 委員

豊田 正利 委員、大泉 力也 委員、黒田 文 委員、土井 孝博 委員、伊藤 公善 委員、  
工藤 史 委員、阿部 栄理子 委員、阿部 直子 委員、盛 元貴 委員、大槻 覚 委員

※ 10名中10名出席

##### 2 事務局

〔社会福祉課〕相原課長、碓井社会福祉指導監査担当課長、

団体指導班 羽柴主任主査（班長）、伊藤主事、田中主事

※ 議事録中の課名略称：「社福」

〔子育て社会推進課〕保育支援班 千坂主事

〔障害福祉課〕運営指導班 大槻主事

#### 会議の内容

##### 1 開会

【司会：羽柴班長】

- ・ 司会から、過半数の出席を要する福祉サービス第三者評価事業推進委員会条例第4条第2項の規定により、会議が有効に成立している旨報告。また、宮城県情報公開条例に基づき、公開により進める会議である旨説明。

##### 2 あいさつ

【相原課長】

本日は、御多用のところ、またお足元の悪い中、本委員会に御出席いただき、感謝申し上げます。委員の皆様には、日頃、県の社会福祉の推進に御指導、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本委員会は、平成21年度に制定された「宮城県福祉サービス第三者評価事業推進委員会条例」に基づくもので、本県の福祉サービス第三者評価事業の推進に関する重要事項に

ついて調査・御審議いただいているところである。

本年6月の委員改選に当たり、御就任について御快諾をいただき、心から感謝申し上げますとともに、本事業の推進に御指導を賜るようお願い申し上げます。

本日の委員会では、前年度の事業実績及び今年度事業について御説明させていただく。また、今年度をもって、令和3年度に設定した「第三者評価受審率の数値目標」対象期間が終了することから、今年度より新たに、受審率の数値目標を設定することとする。

県としては、引き続き委員会の御意見を賜りながら、より多くの事業者が評価を受審し、福祉サービスの質の向上に取り組むよう、一層の事業推進に努めてまいる。

委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜るようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

#### 【司会：羽柴班長】

・令和6年6月6日付け委員就任後、初の委員会開催となることから、司会から各委員を紹介。

### 3 議事

#### (1) 委員長の指名について（仮議長：社会福祉課長）

##### イ 委員長選出

・委員会条例第3条において「委員長は委員の互選によって定める」とされているが、事務局より豊田委員を委員長に推薦する旨の発言があり、全委員が承認。豊田委員も就任を了承。

##### ロ 委員長あいさつ

#### 【豊田委員長】

本委員会の委員に平成30年6月に就任してから、6年が経過した。

委員の皆様、様々な御専門のお立場から、貴重な御意見、御提言をお出しいただき、委員会の円滑な運営、そして事業の質的向上に努めさせてまいりたいと思う。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

#### (2) 委員長代理の指名について

・委員会条例第3条第3項の規定により、豊田委員長が大泉委員を委員長代理に指名し、大泉委員もこれを了承。

#### (3) 第三者評価機関認証部会に属する委員の指名について

・委員会条例第6条第1項及び第2項並びに委員会運営規程第4条及び第5条の規定により、委員長が7名の認証部会委員を指名。

・部会委員：豊田 正利 委員、大泉 力也 委員、黒田 文 委員、阿部 栄理子 委員、  
阿部 直子 委員、盛 元貴 委員、大槻 覚 委員

#### (4) 令和5年度事業実績について

##### 【事務局・社福】

〔事務局から、資料1～資料3により、令和5年度事業実績について説明〕

##### 【豊田委員長】

資料1から3までの説明について、委員の皆様から何か御質問等は。

##### 【土井委員】

まず資料1について、令和5年度受審実績によれば、第三者評価を実施した第三者評価機関は、株式会社福祉工房が最も多く、次いで特定非営利活動法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎが多い。このように特定の第三者評価機関の評価実績が多くなっている実態については、県ではどのように考えているか。

次に資料2について、令和5年度は「高齢者福祉サービス分野」の受審事業所数が0件である。高齢者福祉サービス分野では、特に介護サービス事業所について、介護サービス情報公表制度によりサービス内容の公表が義務化されている。第三者評価とはその役割や目的は異なっているものの、義務化されている介護サービス情報公表制度に係る調査を受けているため、これに加え改めて第三者評価を受審する意義が見出せないと感じてしまう事業所もあるのではないかと感じる。そのため、第三者評価を受審するメリットを明確に周知する必要があると感じた。

最後に、特別養護老人ホームの施設長という自身の立場から、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現在でも第三者が立ち入ることに抵抗を感じている事業所も多いのではないかと感じる。感染拡大の影響も加味しつつ、今後事業計画の検討を行う必要があるのではないかと感じる。

##### 【豊田委員長】

土井委員より発言のあった、特定の評価機関の受審数が多くなっている経緯等について、事務局より説明はありますか。

##### 【事務局・社福】

事業所や施設が第三者評価を受審することは任意であり、受審を希望する場合は、本県で認証している第三者評価機関を直接選択する形となっております。県の立場から、特定の評価機関を受審するよう推奨するようなことはございません。

株式会社福祉工房については、以前より第三者評価の実績が多く、事業所間で評判が広がっているのではないかと考えられます。令和5年度については、株式会社福祉工房の受審実績が最多であるものの、資料1のとおり特定非営利活動法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎをはじめとする他の評価機関の受審実績もあり、例年と比較すると他の評価機関の受審実績も増加しつつあります。県内の評価機関より、事業所から受審を希望する問合せが増えているという話も聞いているので、これまで評価の実績が少ない評価機関についても、まずは1件でも評価を行うことで、今後の県全体の受審実績も変化するのではないかと考えております。

もう一点、特別養護老人ホーム等での受審状況について、現場で経験されているところだと思いますが、近年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において、当課でも社会福祉施設等指導監査が計画どおり実施できませんでした。令和5年5月から5類感染症に移行したところではありますが、やはり施設においても、クラスターの発生等により急遽指導監査を延期した事例が多々ございました。このような状況で、御意見のあったとおり、新型コロナウイルス感染症拡大以前は施設に立ち入りしていた、第三者評価の評価者をはじめ、ボランティアの方など外部の方が、事業所や施設の方々に受け入れられない現状も承知しております。このような状況下で受審率を向上させるために、委員の皆様方より御意見を賜りたいと考えております。

**【豊田委員長】**

土井委員の立場から貴重な御指摘であったと思います。私も昨年度から社会福祉法人の監事をやっており、定期的な監査をしっかりとやっていると、第三者評価までなかなか手が回らないという実態があります。資料3のアンケートにもありましたが、事前の準備に膨大な資料が必要ということもあり、かなりハードルが高くなっていると思われれます。後ほどの(6)数値目標の設定について、にも関係してくると思うので、また御意見をいただきたく存じます。

それでは議事の(5)に移らせていただきます。

(5) 令和6年度事業計画について

**【事務局・社福】**

〔事務局から、資料4により、令和6年度事業計画について説明。〕

**【豊田委員長】**

ただいま説明があった事項について、委員の皆様から何か御質問等がありますか。

**【土井委員】**

計画段階の話というところではあるが、まず実態として、本制度の普及啓発が進んでい

ないというところが課題だと思う。例えば東京都の事例では、東京都が受審費用を助成することにより受審を促進し、それが受審率の増加にも繋がっていると思う。次年度以降、受審率の増加に向け、全ての事業所・施設の受審費用を助成することは難しいとは思いますが、県が受審費用の助成の枠組みを設定することで、県内の受審率向上の後押しができないか。

また、受審する事業所・施設側が、高齢者福祉サービスの分野に限らず、保育分野や障害分野等全ての分野で、人手不足等の影響等により、第三者評価受審に当たっての準備物や必要書類の多さを苦慮しているところであると見受けられる。県として、費用面での支援が困難であっても、広報活動等により第三者評価を受審することによる事業所・施設側のメリットを積極的に発信する工夫が必要なのではないか。

そして、評価機関について、先ほどの議事（４）における資料３によると、受審事業所・施設からの意見として、評価受審にあたりQRコードでの回答により負担軽減を実感したような意見があったが、評価実績が多くノウハウも蓄積されている評価機関だからこそできるような工夫だと思う。実績の少ない評価機関でも不安なく評価を実施できるよう、県内の評価機関同士で情報共有できる場があるといいのではないか。県内の評価機関が、各々の方法で評価を実施するのではなく、情報共有により評価の方法をある程度統一することで、特定の評価機関に受審申込が偏ることも少なくなるのではないか。

今年度すぐの対応は難しいと思うが、今後検討していただきたい。

#### 【豊田委員長】

ただいまの土井委員からの貴重な御意見について、介護施設等をはじめ、社会福祉法人においては事業所や施設の人材が不足している点や、特にショートステイ等は利用者が定員に達しない等により経営も年々厳しくなっている点が現状としてあります。こうした中で、事業所や施設が第三者評価を受審することで、利用者が事業所・施設を選択する上で重要な情報となることから、受審を促進するための広報活動や制度のPRは工夫が必要であると考えますが、以上の御意見を踏まえ、事務局から説明はありますか。

#### 【事務局・社福】

最初の御意見について、東京都の例が挙げられているが、東京都では管内の市町村と連携していること、そして所管する施設数・事業所数も多いことから、全国の都道府県の中でも受審数が非常に多くなっています。また、受審費用助成による受審率の向上については、本県では、本制度において県独自の補助事業を設定しているわけではありませんが、保育事業においては、第三者評価の受審を公表することにより公定価格の上乗せがあり、実質的な助成制度が存在するという状況です。しかしながら、保育の方の受診率について、県内では極めて高いわけではないという現状があり、助成があれば受審率が伸びるのかと言われると、そこはイコールではないのではないかと考えられます。

また、PR方法、評価機関同士の連携はどうかという話について、第三者評価事業の担当者の全国会議があり、その会議で数県が集まった意見交換の中でいろいろ意見を聞いてみましたが、各県苦勞している、という話で終始してしまい、なかなか効果的な取組に関する話は出なかったのが実情でございます。その場で評価機関同士の連携について何か取り組んでいるか、という話も問いかけてはみましたが、たまたま一緒になった県は評価機関が2個しかないということで、そもそもそういった会議は開けないという状況でございました。ただ、県としても手をこまねいていてはしょうがないので、今回いただいた意見等も踏まえ、何ができるのかということは、引き続き検討していくつもりです。評価機関同士の連絡会議についても、他の評価機関の意見を聞きながら、開催について検証していきたいと思います。

**【土井委員】**

なかなか難しいとは思いますが、一つに限らず、いくつか試しながらお願いしたいと思う。

**【豊田委員長】**

他に御質問、御意見は。

**【阿部直子委員】**

今回が初めての参加であり、パンフレットも初めてみたところである。当事者の立場と社会福祉士としての立場で、第三者評価はなんとなく聞いたことがあるという感じであった。

アンケートを取る時に、評価を受けた機関から聞いているということだが、受けていないところも含めて、調査をして対応策を考えられないかと思うが、いかがか。

**【事務局・社福】**

社会福祉法人の指導監査時に、受審について助言しており、社会福祉法人についてはある程度、制度については認知いただいていることと思います。利用者や福祉サービスを利用されていない県民の方も多いたと思います。そういった方々にどれくらい認知度があるかは調査したことがございません。どのようにアプローチしていくかは引き続き検討していきたいと思います。

**【豊田委員長】**

他に何かありますか。

**【阿部栄理子委員】**

介護保険が始まった際にグループホームの外部評価に携わっていた。高齢者施設については、受審自体が任意という中で、受審料が高額であり、さらに人手不足など大変な中で、手を挙げる施設がいるのか疑問に思う。第三者が入ることが必要なことだと思うが、受審率を上げていくのに、このやり方ではどうなのかなという疑問を持った。

**【豊田委員長】**

事務局から何かありますか。

**【事務局・社福】**

受審が義務付けされているところについては、当然ですが受審率は高くなります。義務付けされている社会的養護施設については、受審を公表すると一定程度公定価格として帰ってくるという制度があるため、義務付けと補助はセットになると考えられます。そうすると一都道府県ではなかなか難しい課題であるため、国の方にも聞いてみたいと思います。

**【豊田委員長】**

それでは、令和6年度の事業計画については、事務局から提示のあった方針により、進めていくこととします。

次に、議事の（6）に移らせていただきます。

**（6）福祉サービス第三者評価受審率の数値目標の設定について**

**【事務局・社福】**

〔事務局から、資料5により、福祉サービス第三者評価受審率の数値目標について説明。〕

**【豊田委員長】**

ただいま説明があった事項について、委員の皆様から何か御質問等がありますか。

**【大泉委員】**

これまでの例年の目標と実績を考慮されて、数字を出していただいたのかと思うが、例えば、今年度は保育所に焦点を当てて普及啓発をするなど、数年は特定の分野を集中的に啓発して行って、目標値を上げるなど、そういうことを御検討されてもいいのかなと思う。

**【事務局・社福】**

一つの御意見として承りたいと思います。なかなか特効薬がないという現状であり、いただいた意見や他の事例等も参考にしつつ、受審率向上に向け模索してまいります。

**【豊田委員長】**

他に何かありますか。

**【黒田委員】**

評価項目がかなり多いが、項目を削ることはできないのか。国の指針はあると思うが県に裁量はないのか。

**【事務局・社福】**

県に裁量がないわけではないですが、概ね47都道府県が国の指針に基づいて項目を設定しており、宮城県だけ極端に項目を少なくするのは難しいと考えられます。

**【黒田委員】**

項目を削るにしても根拠を示す必要があり、本当に削るのであれば、統計的な手法を用いる必要がある。やるとなるとかなりエネルギーがいると思うが、項目を削れないこともないということであれば、ひとつチャレンジではあるかと思う。それが今回なのか長い目で見るのか、そこは御判断だと思う。項目が多すぎるため、よく現場でやられていると思うが、受審してよかったという声もあるので、乗り越えるハードルが少しでも低くなればいいのではないかと考える。

**【土井委員】**

実際に、付随する資料の提出も求められるので、かなり負担が大きい。金額も明瞭ではなく分かりづらい。特別養護老人ホームは全国的に6割が赤字の状況で、なかなか第三者評価の優先順位は上がってこない。何らかの負担軽減、若しくはその負担を負ってまでやるメリットが見えてこないと難しい。

**【事務局・社福】**

繰り返しになりますが、評価項目はある程度国から出ており、それをベースに策定しております。その一方で無くてもいいという項目もあると思われまますので、過去の評価の内容を見ながら模索してみたいと思います。

**【豊田委員長】**

他に何かありますか。

それでは、(3)から(6)まで全体的な議事について、御意見、御質問等あれば。

**【工藤委員】**

幼保連携型認定こども園を運営しており、受審することで加算を頂戴することができるのは認識しているが、なかなか受審に至らないのは値段が明瞭ではないというところがあると思う。最初の頃に第三者評価調査委員の研修を受けたことがあり、何年か調査員としていたことがあったが、受審の費用負担をどう担保するかという当時の課題が今も続いている。そこの本丸を超えられると前に進んでいくのではないか。推進をする委員であるならば、それは意見として継続して検討いただきたいと伝えるべきという感想を持った。

**【盛委員】**

評価項目、用意しなければならない資料が多いという点について、削ったり電子化したりとといった対応が必要と思う。利用者から選んでもらうという観点では、老人施設は利用者が選ぶが保育園は行政が間に入る。そこでどう選んでもらうか。民間だとISOなど一定の基準を満たしているだけで、いいところと悪いところが分かりやすい。評価を受ける費用に関しては、例えば初めて受ける場所は受審料を半額助成するなど、あってもいいのかなと思う。入口部分のハードルをまず下げる。そして、明らかに誰が見ても、第三者

評価機関が認めているという明確なものがあれば施設側が受ける価値もあるし、受けやすくもなると思う。

**【伊藤委員】**

障害分野においても費用面、事務負担を考えるとなかなか受審できないというところ。今年度の報酬改定で、情報公表制度に関しては減算になった。義務、減算にならないとやらないのではないかと思う。外の目が入るといえるのは必要なことなので、利用者の権利擁護という観点から必要な事業ということであればそこまでして進めるべきかと思う。

**【大槻委員】**

実務に携わっている訳ではないが、現状を拝見すると、一部の事業で公定価格に反映されているにもかかわらず受審率が低いというのは、やはり事業者にとってメリットを感じていないからではないかと思う。コスト面での支援としては、公定価格の面で何らかの配慮を全国一律でもらうことを県から国に言っていただくというのが現実的だと思う。労力面での負担軽減としては、国の指針に基づいて審査項目があるということだが、その点は可能な範囲でスリム化等していただければと思う。周知啓発としては、事業者インセンティブが働くような周知啓発について、お金を要せずに行える部分もあると思うので、可能な範囲で工夫いただければと思う。

**【豊田委員長】**

貴重な御意見、御助言いただき、御礼申し上げます。

以上で、本日の議事を終了させていただきます。円滑な議事の進行に御協力をいただき感謝申し上げます。進行を事務局に戻します。

**【司会：羽柴班長】**

次第4その他について、何かあるか。

以上で、本日の委員会は終了させていただきます。